

請 願 第 2 3 号	平成27年6月3日受理
付 託 委 員 会	総務常任委員会
件 名	安保関連法案に反対する意見書を提出することを求める請願
紹 介 議 員	三 田 登 議員 伊 原 忠 議員 奥 山 智 議員
請 願 要 旨	
<p>戦後70年間、日本国憲法により、私たちの国は戦争による惨禍を受けず、また、他国の人々を傷つけることなく過ごすことができました。にもかかわらず、安倍晋三内閣は、2015年5月15日、日本弁護士連合会を初め多くの人々の反対の声を押し切って、自衛隊法など既存10法を一括して改正する「平和安全法制整備法案」と新設の「国際平和支援法案」（以下、これらの法案を一括して「戦争法案」と記す）を国会に提出し、現在審議が進んでいます。</p> <p>この戦争法案は、これまで歴代の政府が憲法9条のもとでは違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能にし、米軍などが起こした戦争に自衛隊が地理的限定なく参加することなど、憲法9条を破壊するものであり、これを解釈改憲で押し切ることは立憲主義を踏みにじる暴挙です。しかも、安倍内閣は、4月27日に現行安保条約の枠組みをも超える「グローバルな日米同盟」をうたう新たな日米防衛協力の指針（ガイドライン）を取り交わし、安倍首相は米国両院議会の前での演説で、法案を8月までに制定することを約束するなど、国民主権を踏みにじり、「国権の最高機関」たる国会の審議をないがしろにしています。</p> <p>日本国憲法は過去の悲惨な侵略戦争を反省し、平和と民主主義を願う国民の総意のもと、生まれました。戦争のない平和な世界を願う私たちは、憲法9条を破壊し、国民主権、議会制民主主義をもないがしろにする戦争法案を絶対に認めることはできません。また、どの世論調査結果を見ても、集団的自衛権行使に反対する世論が過半数を占めています。今、日本は将来を左右する重大な岐路に立っています。日本の将来を真摯に熟慮されている市議会議員の皆さんに以下の事項を八千代市民を代表しての意見書として国会に提出されることを請願します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>安保関連法案の速やかな廃案を求めます。</p>	